

令和元年度 第2回西区区政会議 会議録

1. 開催日時 令和元年11月22日（金） 19時00分から21時13分まで

2. 開催場所 西区役所 4階402会議室

3. 出席者の氏名

中村 忍（委員）、阪井 明子（委員）、犬伏 猛人（委員）、井出 光一（委員）、森 雅美（委員）、奥川 恵子（委員）、堀内 正敏（委員）、平川 優子（委員）、田深 欣寛（委員）、伊達 厚子（委員）、増村 孝（委員）、中村 佳世（委員）、塚本 哲三（委員）、甲斐 純子（委員）、塩濱 晃（委員）、古仲 万代子（委員）、岡野 正敏（委員）、福田 啓子（委員）、吉野 仁子（委員）、岡田 三佐枝（委員）、百 昇之（委員）、橋本 千鶴（委員）、檜谷 祐里（委員）、安井 博規（委員）、中山 和子（委員）、蕭 閔偉（委員）

岸本 孝之（西区長）、糸田川 勝行（西区副区長）、岩崎 恵久（西区総務課長）、森本 恵二（西区事業調整担当課長）、小川 哲也（西区事業調整担当課長代理）、江原 勝弘（西区教育担当課長）、川野 昭彦（西区地域支援課長）、谷本 徳子（西区きずなづくり課長）、辻岡 敏蔵（西区窓口サービス課長）、河合 初江（西区保健福祉課長）、松谷 康男（西区子育て支援担当課長）、樫本 栄治（西区生活支援担当課長）

4. 委員に意見を求めた事項

（1）議長・副議長の選出について

（2）令和2年度 運営方針及び予算策定に向けて

・防災の取り組みについて

5. 報告事項

・平成30年度第2回西区教育会議の要旨について

・その他

6. 議事内容

(森本事業調整担当課長)

まだ定刻まで若干のお時間がございますが、全員今日出席予定の委員の方々お揃いいただきましたので、ただいまから令和元年度第2回西区区政会議を開催させていただきます。

私は進行を担当いたします西区役所事業調整担当課長、森本でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

着座させていただきます。

それでは、まず本日の出席状況でございます。

島田委員、森口委員、石川委員、谷川委員、山本委員、木村委員の6名から所用により欠席される旨、ご連絡を頂戴しております。

現在、定数 33 人の2分の1以上出席されておりますことから、本会は成立していることを申し上げます。

議事に入ります前にお願いがございます。区政会議は公開が原則となっております。議事録作成のため録音をさせていただいております。また、記録用として、職員がカメラ撮影を行います。

また、本日はお忙しいところ、地域においてさまざまにご尽力いただいております西区社会福祉協議会、笹野井会長にお越しをいただいております。

後ほど、ご助言等頂戴いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、西区地域振興会、笹倉会長は所用により御欠席でございます。

それでは、開会に当たりまして、岸本区長からご挨拶申し上げます。

(岸本区長)

皆さん、こんばんは。区長の岸本でございます。

日ごろから区政にご理解、ご協力いただきまして本当にありがとうございます。

今日もまた夜分のお忙しい中、第2回の区政会議にご参加をいただきまして本当にありがとうございます。今回は新たな体制では一回目の初めての区政会議ということでございます。昨年、前回から加えますと約3分の2の委員の皆さんが新しくなっているという状況でございまして、また、新しい視点でのご議論をいただければと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

今日は令和2年度の運営方針及び予算策定に向けてということで、ご意見を頂戴いたしまして、まだちょっと先の話になりますけれども、来年1月下旬にまた第3回の区政会議を予定しております。この場におきまして、次年度の予算案についてお諮りをするというふうな流れとなっておりますので、どうかご意見の方よろしくお願いいたします。

とりわけ今日は、防災の関係でまたグループ討議でご意見を頂戴したいと思っております。最近非常に災害が多くて、今年もいろんな方面で大きな被害が出て、その関係で記事がいっぱい出ておりますけれども、その中に非常に貴重な意見もございます。

残念ながら行政の方では100%のことは、これは緊急時においては絶対にできないわけございまして、その際にはやはり日ごろからの備えや皆さん方の自助・共助というのがいかに大事かということを、そういったことも含めまして我々がやるべきこと、また皆様でやっていただけること、そういったことも含めまして、ぜひ詳細な意見交換をしていただければというふうに思っております。

それでは、今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(森本事業調整担当課長)

今、区長からございましたとおり、今回は委員改選後初めての会議でございます。お手元の名簿に沿ってお名前とご所属の地域等のご紹介をお願いいたします。

それでは、お手元に名簿ございますでしょうか。ご確認いただいておりますでしょうか。

それでは、一番上の方から西船場の中村様の方からお願いをいたします。

(中村委員)

西船場の中村です。よろしく。

(阪井委員)

西船場から来ました阪井です。お世話になります。

(犬伏委員)

江戸堀連合の犬伏です。よろしくお願いします。

(井出委員)

靱連合の井出です。

(森口委員)

靱連合の森です。よろしくお願いします。

(奥川委員)

明治連合の奥川と申します。よろしくお願いします。

(堀内委員)

広教連合の堀内です。よろしくお願いします。

(平川委員)

広教連合の平川と申します。よろしくお願いいたします。

(田深委員)

西六連合、名簿は一般財団法人西六福祉会館になってますが、西六連合の田深です。
よろしくお願いします。

(伊達委員)

西六連合の伊達でございます。

(増村委員)

堀江連合の増村です。よろしくお願いいたします。

(中村委員)

堀江連合の中村です。よろしくお願いします。

(塚本委員)

高台連合の塚本でございます。

(甲斐委員)

高台連合の甲斐です。よろしくお願いいたします。

(塩濱委員)

日吉連合塩濱です。どうぞよろしくお願いいたします。

(森口委員)

千代崎連合の古仲です。よろしくお願いいたします。

(岡野委員)

本田連合岡野です。よろしくお願いいたします。

(福田委員)

本田連合の福田でございます。よろしくお願いいたします。

(吉野委員)

九条東連合の吉野です。よろしくお願いいたします。

(岡田委員)

九条南連合の岡田です。よろしくお願いいたします。

(百委員)

九条北連合の百です。よろしくお願いいたします。

(橋本委員)

九条北連合の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(檜谷委員)

公募委員の檜谷と申します。よろしくお願いいたします。

(安井委員)

公募委員の四ツ橋診療所の安井です。外来診療の訪問診療をしていて、医療介護を通じたまちづくりをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(中山委員)

公募委員の中山です。よろしくお願いします。

(蕭委員)

大阪市大の蕭と申します。よろしくお願いします。

(森本事業調整担当課長)

続きまして、区役所側も自己紹介させていただきます。

(糸田川副区長)

副区長の糸田川でございます。4年目になりました。どうぞよろしくお願いします。

(岩崎総務課長)

こんばんは。

総務課長の岩崎と申します。担当地域は西船場になります。どうぞよろしくお願いします。

(江原教育担当課長)

こんばんは。

教育担当課長をしております江原と申します。担当地域は靱地域を担当しております。よろしくお願いします。

(川野地域支援課長)

いつもありがとうございます。地域支援課長の川野と申します。担当地域は九条東を担当しております。よろしくお願いします。

(谷本きずなづくり課長)

きずなづくり課長の谷本と申します。江戸堀地域を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(河合保健福祉課長)

保健福祉課長の河合と申します。担当地域は本田です。よろしくお願い申し上げます。

(松谷子育て支援担当課長)

子育て支援担当課長の松谷です。担当地域は堀江でございます。よろしくお願いいたします。

(樫本生活支援担当課長)

生活支援担当課長の樫本と申します。担当地域は西六地域を担当しております。よろしくお願いいたします。

(辻岡窓口サービス課長)

窓口サービス課長の辻岡です。担当地域は日吉地域を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小川事業調整担当課長代理)

区政会議の事務局を担当しております小川と申します。担当地域は広教地域です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

皆様どうもありがとうございました。

改めまして、どうぞよろしくお願いをいたします。

それではここで、本日の会議資料を確認させていただきます。よろしゅうございますか。

まず会議次第。続きまして、西区区政会議委員名簿。続いて資料の番号がついております。

資料 1 平成31年度西区運営方針（素案）の概要版

資料 2 平成31年度西区予算算定額

資料 3 「これからの西区の防災のあり方について」

資料 4 第2回教育会議と書いてございますが、これ第1回の誤りでございます。

失礼いたしました。

資料 5 平成30年度西区運営方針自己評価（区政会議委員評価）でございます。

資料 6 区政会議委員アンケート結果（まとめ）

資料 7 事前にいただいたご意見への回答

となつてございます。資料はそろっておりますでしょうか。よろしゅうございますか。

さて、ここから議事に移り、本来なら議長に議事運営をお願いすることとなりますが、今回は新たなメンバーでの初の会合でございますので、議長・副議長を選出していただく必要がございます。それまで、私が進行させていただくことでよろしゅうございますか。

それでは、まず議長につきましてどなたか立候補または推薦はございませんでしょうか。

（田深委員）

蕭先生にお願いいただいたらと思いますが、いかがですか。

（森本事業調整担当課長）

ありがとうございます。ただいま蕭委員を議長にというお声がございましたが、皆様いかがでございましょうか。

【同意の拍手】

（森本事業調整担当課長）

ありがとうございます。

それでは、蕭委員に議長をお願いいたしたいと存じます。

蕭委員は議長席へお移りいただきますよう、お願いいたします。恐れいたしますが、資料と席札をお持ちいただきますようお願いをいたします。

（蕭委員は議長席へ移動）

（森本事業調整担当課長）

恐れ入ります。

それでは、続きまして、副議長を選任いただきます。

こちらも立候補、ご推薦はございませんか。いかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

(塚本委員)

広教地域の堀内さんを推薦いたしたいと思います。

(森本事業調整担当課長)

ありがとうございます。

ただいま、堀内委員を副議長にというお声をいただきましたが、皆様いかがでございましょうか。

【同意の拍手】

(森本事業調整担当課長)

ありがとうございます。

それでは、広教地域の堀内委員にお願いをしたいと存じます。

それでは、堀内委員、副議長席にお移りいただきますようお願いをいたします。

恐れ入りますが資料と席札をお持ちいただきますようお願いをいたします。

(堀内委員、副議長席へ移動)

(森本事業調整担当課長)

それでは、蕭議長、堀内副議長、それぞれ一言ご挨拶を頂戴したいと存じますので、よろしくお願いをいたします。マイクの方お願いいたします。

(蕭議長)

皆様、こんばんは。

では、改めましてよろしくお願いします。ただいま議長を拝命しました大阪市大の蕭と申します。

私、大学では都市計画とかまちづくりとかの研究をしてまして、今日は皆様と一緒にいろいろ議論できればと思っておりますので、またよろしくお願いします。

(堀内副議長)

ありがとうございます。

副議長、急に振られましてちょっとドキッとしておりますけれども、精いっぱい皆さんのお話を聞きながら先生のフォローをさせていただくように、皆さんの話をまとめるような方向にできたらと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

どうもありがとうございました。

それではここからの進行は蕭議長にお願いしたいと存じます。議長よろしくお願いいたします。

(蕭議長)

よろしくお願いします。

では、大変恐れ入りますけれども、皆様のお手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。今日は議題がたくさんありますので、夜間の会議ではございますけれども、9時をめどに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、早速ですけれども次第の5を参照していただいて、区政会議にかかる報告について、まず区役所の方から説明をお願いしたいと思います。

(森本事業調整担当課長)

それでは、区役所の方から説明をさせていただきます。

次第の5番目、運営方針にかかる委員評価・結果等についてご説明いたしますが、本日の区政会議の実施に当たり、委員の皆様から5点ばかり事前にご意見・ご質問を頂戴しておりますので、まずはそれらに対する区役所の考えを説明させていただきたいと存じます。

資料7の方をごらんいただきますように、お願いをいたします。

よろしゅうございますか。

まず、1番でございますが、「区民の町会加入等に関する区役所やまちづくりセン

ターの取り組みについて」のご質問でございます。

右側が区の回答となっております。

区役所では、多くの人につながりづくりの大切さを認識いただき、地域活動に興味をもち、参加いただけるよう、引き続き広報紙、ホームページ等を活用し、または各種イベント等の機会を通じて区民に地域活動を周知してまいります。

「まちづくりセンター」も地活協の自立的な運営に向け、多世代が交流できるような事業展開の支援、地域防災訓練の後方支援等実施してございます。地域活動の担い手不足の課題につきましては、地域の課題がさまざまであり、支援アプローチに違いはございますが、防災訓練におけるマンション住民の参加参画支援や広報紙による地域活動の周知等を行っております。

これらの取り組みは即座に結果があらわれないため、検証しながら継続して実施していく必要があると考えてございます。

なお、「まちづくりセンター」の実績については、外部評価委員等により評価をいただいております。その結果は区役所ホームページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

続きまして2番目でございます。

防災の拠点として重要な役割を果たしている連合会館は、地域振興会の会費により維持管理されており、また防犯灯もoshiかり。そのように地域活動の恩恵を受けていることが十分理解されず、町会加入の必要性が感じられていないのではというご意見でございます。

区役所の回答でございますが、まず連合会館を拠点とした防災の取り組みに感謝いたします。

その上ででございますが、大阪市地域防災計画におきまして、災害時の避難場所と避難所について定めておりますので、この際その内容を記載してございます。

まず、避難場所は切迫した災害の危険から逃れる施設・場所として指定したもので

ございまして、広域避難場所としては韮公園これ1カ所。一時避難場所としては、近隣の公園、広場、学校の運動場となっておりまして。

また、津波・洪水等の緊急的な避難場所として、区内49施設を津波避難ビルとして指定しております。

一方の避難所は、浸水や倒壊により自宅で生活できなくなった方々に対し、一定期間滞在いただく施設でございまして、学校施設13カ所となっております。災害時は共助が最も大切であり、いざというときに頼りになるのは地域振興会をはじめ、身近な地域の方々でございまして。ご指摘の趣旨も踏まえ、日ごろからのつながりづくりの重要性や街路防犯灯やカメラも地域の方々が維持管理し、防犯に寄与いただいていることも合わせて広報してまいります。

3点目は、地域自主防災組織と赤十字奉仕団との関係についてのご質問でございます。

区役所の回答でございますが、自主防災組織は、赤十字奉仕団を基盤として組織化いただいております。その中核として防災訓練等を担っていただいているのが、連合振興町会の役員の方、地域防災リーダーの皆様である旨記載をしております。

4点目、発達障がい支援に関する家庭教育福祉の連携にかかるご意見でございます。

区役所の回答でございますが、まず発達障がいサポート事業そのものが、令和2年度から教育委員会に移管され、従来教育委員会で実施しておりました特別支援サポーター事業と一元化することとなっております。

ご指摘の家庭・教育・福祉の連携のための情報共有ツールにつきましては、現在「発達ノート」に代わる情報共有ツールの検討を行っておりますが、このツールは西区を含めた市全体で活用することとなっております。

最後5番目、地域の見守り活動1,100万円余りの内訳についてでございますが、これにつきましては、記載のとおりでございますので、ご参照いただければと存じます。

資料7の説明は以上でございます。

続きまして、次第5に戻らせていただきまして、(1)の運営方針の取り組み状況に対する委員評価について。これも続きまして私の方からご説明をさせていただきます。

お手元の資料の5の方をご覧くださいようにお願いをいたします。よろしゅうございますか。

これは平成30年度の運営方針に照らし、区役所がどこまで取り組みを達成できたのかを区政会議委員に評価いただいた、その結果でございます。

ちょっと前後いたしますが、資料の最下段全体の総括としての評価欄、ここをちょっとご覧いただけますでしょうか。そこにございますとおり、ほとんどの委員から肯定的な意見を頂戴しております。

しかし、個別に見た場合、厳しい評価を頂戴したものもございます。経営課題4の3つ目、戦略の4-3効率的な区行政の推進でございますが、26名中14名の委員からの否定的な評価を頂戴しております。この要因は、例えば必要な通知を同姓同名の別人に送付してしまった、いわゆる誤送付。または、入力誤りにより支給額を誤ってしまった誤支給といった不適正な事務が当初目標としておりました7件以下を超えた10件を発生させてしまったことにあると考えてございます。今年度は目標として掲げた不適正事務の発生件数を6件以内、これを達成できますよう引き続き区役所内で情報共有を行い、他区の取り組み、改善事例なども取り入れつつ不適正事務を発生させないよう職員一丸となって取り組んでまいります。

続きまして、(2)区政会議に関するアンケート集計結果についてご説明をさせていただきます。

資料6のほうをご覧くださいようにお願いをいたします。

資料6よろしゅうございますか。

まず、1番が区政会議全般としての意見交換についての評価でございますが、85.7%の委員から肯定的な評価を頂戴しております。

ただ、2にお示しするとおり個別に見た場合、多くの委員が課題認識をお持ちの事項もございます。記載のアの会議前に十分資料を読み込む時間がない。イの資料が多過ぎる、または、わかりにくいといったご意見については、相当量の資料がございます。一読しただけでは理解が困難な資料もあることは、区役所としても認識をしてございます。

そのために、会議開催1カ月前をめどに資料を送付させていただくとともに、例えば約30ページございます運営方針、これを取りまとめまして概要版としてお示しするなどといったこととしてございますが、資料の簡便化についてさらに工夫を重ねてまいりたいと考えてございます。

ウの討議の前提となる区政の現状や行政の仕組みについての知識不足につきましては、先だって新委員を対象に区政の基盤である運営方針及び予算についての勉強会を実施いたしました。これとは別に委員の皆様のニーズを踏まえた上での勉強会を企画させていただきたいと考えております。

なお、区政について疑問等が生じた際には、その都度ぜひお気軽に区役所までお問い合わせいただければと存じます。

最後に裏面、3区政会議における意見や要望、評価について、適切にフィードバックが行われているかという設問に係る回答結果でございます。8割近い委員の皆様から肯定的な回答をいただきましたが、具体的な回答が少ない、書面回答だけでなく、再度の議論が必要といったご意見も頂戴しております。

こういったご意見に対する区役所の対応でございますが、恐縮でございますが、資料1と附箋を付けてございます31年度の西区運営方針、こちらの1ページのほうをご覧いただきたいと思います。ちょっと資料が前後いたしまして恐縮でございますが、資料1の1ページ。よろしゅうございますでしょうか。

右側の赤い囲みの中にお示ししてございますのが、平成30年度の区政会議で区政会議委員の皆さんからいただいたご意見でございます。これにつきましては翌年31年

度の運営方針に反映できる部分は反映いたしてございまして、反映した部分はそこに示してございますように、下線を施して明示をさせていただいているというようなことで、お示しをしております。

また、会議に先立ち、先ほども申しあげましたとおり 1 カ月をめどに資料を送付しておりますが、その資料について事前に頂戴したご意見につきましては、これも先ほど資料 7 としてご説明したとおり、文書により回答をさせていただいております。

今後、区政会議で頂戴した意見に対する対応または対応の方針につきましては、時間の配分もございしますが、できるだけその次の回の区政会議で報告をさせていただくように、改めてまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

(蕭議長)

はい、ありがとうございます。

今、3 点の資料についてのご説明について、ご意見、ご質問があればぜひ頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。感想とかでも全然構いませんので、よろしければ。

もし、この段階でまだないようでしたら、次の説明の後にも質疑の時間がありますので、またその時間にお願ひできればと思います。

では、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、早速ですけれども、次の次第 6 のほうの議案に進めてまいりたいと思います。本日の議案については、令和 2 年度の西区運営方針及び予算の策定に向けて、区役所が区政会議委員の皆様のご意見を聞いてという、区政会議の重要な役割を果たすものであるんですけれども、本日皆様にご議論いただいた結果を踏まえまして、これから西区において運営方針及びその予算案を策定しまして、次回は 1 月を予定しておりますので、第 3 回の区政会議のほうにおいて改めて皆様のご意見をお聞きしてといった

ような段取りになっております。

先ほど一番冒頭のほうにも若干問題提起をしていただいたと思うんですけども、防災に関しては皆さん共通する身近な課題でございますので、特に近年は日本全国において頻発する自然災害であったりとか、そういったような状況を踏まえまして、これからの西区の防災のあり方という議題について、これからちょっとグループで議論を行っていただきまして、委員の皆様のご意見を聞いた上で、これからの西区における防災対策の策定において活用していきたいというふうに考えております。

では、皆様にご議論をいただく前に、まず関係資料１、２、３について、また区役所のほうから説明をお願いしたいと思います。

（森本事業調整担当課長）

それでは、私のほうから資料の１と２についてご説明をまずさせていただきます。

まず、令和２年度の運営方針及び予算は、現在区役所で調製中でございます。本日は、平成31年度（令和元年度）の運営方針及び予算についてその概要を説明いたしますので、令和２年度に向け現在策定中の案に盛り込むべき事項があればご意見を頂戴した上、今も議長のほうからございましたが、次回１月に予定してございます区政会議で改めて委員の皆さまにお諮りするという流れでございます。

それではまず、運営方針の概略についてご説明をいたします。

資料１をご覧くださいますように、お願いをいたします。

先ほどもご覧いただきました平成31年度西区運営方針の概要版でございます。

時間の関係もございますので、大まかな構成のみ説明をさせていただきますが、この将来ビジョンを踏まえ、４つの経営課題がございます。

１点目が、１ページ冒頭の「地域コミュニティの活性化」。

２点目が、ちょっとおめくりいただきまして３ページの一番上にございます「安全・安心で快適なまちづくり」。

３点目が６ページに飛びますが、「安心して子育てや教育ができる環境づくり」。

最後 4 点目が、7 ページ「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」で
ございます。

それぞれの経営課題を実現するための各戦略及び戦略に沿った具体的な取り組みに
つきましては、それぞれ各項の中に記載する構成となっております。

非常に簡単ではございますが、運営方針については以上でございます。

続きまして、資料の 2 予算の概要についてご説明をいたします。資料 2 よろしゅう
ございますでしょうか。

西区役所 31 年度の予算に関しまして主だった事業及び予算の概略について説明をさ
せていただきます。

まず、資料の上段部分に平成 31 年度区長自由経費、3 億 1,932 万円と記載をしてご
ざいます。区長あるいは区役所が関わる予算といたしましては、この区長自由経費の
ほかにも区役所の人件費や局が執行する予算もございますが、ここでは区長の裁量が
直接発揮できる予算といたしまして、区長自由経費についてご説明をいたします。

区の運営方針を踏まえまして、予算も 4 つの課題ごとにまとめて記載をしておいま
す。左上から 1 点目は「地域コミュニティの活性化」、8,725 万円についてでござい
ます。うち主なものといたしまして、①の区民まつりや成人の日といった区をあげて
の行事に約 1,000 万円。②の地域活動の活性化のため、地域活動協議会への補助金と
して約 2,200 万円。④の区民活動拠点としての区民センターの維持管理に約 3,800 万
円となっております。

続きましてその下、「安全・安心で快適なまちづくり」、1,962 万円についてでござ
います。主なものといたしまして、⑤の防災対策として、備蓄物資関連経費等に約
400 万円。⑦の中の地域の見守り活動への支援、見守りコーディネーターやその企画
にかかる職員の人件費で約 1,100 万円となっております。

右に移りまして、「安心して子育てや教育ができる環境づくり」、1,836 万円につ
いてでございます。⑧の子育て環境の充実の一貫して訪問型病児保育に約 600 万円。

⑨の学校教育支援の1つとしてのスクールソーシャルワーカー、発達障がい等サポーターの派遣等に約800万円となつてございます。

最後、「ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり」、1億9,409万円についてでございます。区長自由経費のおおむね6割を占めますが、区庁舎の保守点検費用や光熱水費をはじめ、これまでもぎりぎりとして削減を重ねてきた経過もございます。区役所管理運営費の中には、区役所1階の窓口サービス業務も一部該当していることによる業務委託経費約5,200万円や通信費、約500万円等も含まれておりますが、これも裁量での増減になじまない経費となつてございます。

資料1、2の説明は以上でございます。

(蕭議長)

ありがとうございます。

ただいまの西区運営方針と予算算定額の説明について、もしご意見があればぜひ頂戴したいと思います。いかがでしょうか。ご質問等でもいいですし、聞いてわからなかった点とかがあれば、ぜひ伺いできればと思いますけれども。

もしくは、先ほどの5、6、7の資料についてのご意見とかももしありましたら、ぜひ。

はい、お願いします。田深委員お願いします。

(田深委員)

去年の予算とこれ増減がありますけれども、もうちょっと詳しく何がどう変わっているのか。もうちょっと詳しく説明してほしいんですけど。

(蕭議長)

わかりました。では、担当課のほうから予算増減の内訳について説明をお願いしたいと思います。

(岩崎総務課長)

予算を担当してます総務課長の岩崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

今概略的に森本課長のほうから説明をさせていただきましたが、一応その枠組みに沿って説明を追加させていただきたいと思います。

まず、地域コミュニティの活性化ということで、8,725 万円の予算ということになってございます。この主なものはこちらの①番から④番まで掲載しておりまして、金額が増えた部分を言いますと、特にこの④番の区民センターの維持管理、これ地域の皆さんが地域のコミュニティ活動の中核施設として多くご利用いただいておりますが、施設が非常に老朽化してきておりまして、特に皆さんがお使いになるトイレが壊れていたり、非常に臭気がするというので、こういったものの改善を以前から求められていました。なかなか建物自体を全面的に建て替えたりということが難しい状況がございまして、区役所のほうでも計画的・段階的に施設の利便性向上を図るために、まずはトイレをきちんとやっていこうということで、このトイレ改修費が平成 30 年度に比べますと、大体 160 万円ぐらい増額をしております。主に 1 階のトイレのほうなんですけれども、全面改修をするということで令和元年度に実施をさせていただいております。

それ以外につきましては、細かい部分で言いますと増減もあるんですが、このマンションコミュニティづくりといいますのが、令和元年度予算で初めて措置をしたものになってございまして、それまでは予算がなかったんですけれども、新たな取り組みということで金額的には非常に僅少ではありますが、予算化をしたということになってございます。

それから、その下の「安全・安心で快適なまちづくりについて」は総額で 1,962 万円で、ここは減額が 130 万円ということになってございます。どこが減ったのかと申しますと、具体的には先ほども説明の中にありました⑦の地域の見守り活動への支援という部分で、これは予算としては総額 1,100 万円ぐらいの予算を充てているんですが、平成 28 年度から 3 カ年計画で福祉の専門スタッフを配置するというので、こ

の3年間をかけてノウハウでありますとか、マニュアル整備であったりとか、そういった事業のほうを進めてきまして、計画年次が終了したことに伴う自然減ということで、これが大体270万円ぐらいの減額ということになってございます。

それ以外にいわゆる経費の節減を求められている部分もございますので、大阪市の予算が全体として前年比1%のマイナスシーリングということで、例えば昨年度100万円の予算がついている事業については99万円の予算の範囲内で組み立てるというのがオール大阪の方針になってございます関係で、そういったいわゆる経費の節減ということで、若干の減額になっている部分もございます。

次に、子ども子育て施策の充実の部分ですが、これが1,836万円ということで、これも11万円の減額ということになっているんですけども、これも特に事業規模の見直しをしたというものではございません。それぞれの事業に対して先ほど申しあげました1%のマイナスシーリングがかかります関係で、いわゆる経費の節減を図った結果として11万円ぐらいの減額が発生したということでございます。

それから最後の区長の権限、責任の拡充と区民参画のさらなる推進という部分で1億9,409万円ということになっているんですけども、この部分につきましては、今年度当初に統一地方選挙がありましたり、夏に参議院議員選挙があった関係で、こういったいわゆる選挙にかかわります臨時職員を一時的に雇用するというようなことでの職員経費でありますとか、外観的には西区役所の庁舎は非常にきれいに見えるんですが、平成9年に竣工しまして、もう20年ちょっと経ってます関係で結構あちこちに不具合と言いますか、補修を必要とする箇所が出てきておりまして、こういったものを計画的に補修をしております。特に公の建物ですので、法定点検とかそういったものを受けて補修をしなければいけない箇所につきましては、これはもう必ず直していかなければいけませんので、こういった箇所が近年非常に多くなっているということでございます。

また、昨年の台風でありますとか地震の影響を受けまして、庁舎の一部も若干損害

を受けたところもございますので、そういったところについて今年度予算化をして直していったというようなところでございます。

あと、減額になっている部分もありまして、これまで「にっしー」という情報誌を発行していたんですけれども、この内容を区の広報紙「かぜ」の方に集約整理をするというような方法で、この「にっしー」にかかっておりました経費の見直しをしたことによりまして、大体 400 万円ぐらいの減額が発生しております。

こういった増減合わせまして、この部分では昨年度比で大体 685 万円の増額というような形で、平成 31 年度の予算を組んだというようなところになってございます。

すみません、ちょっと雑駁ではありますが、以上でございます。

よろしくお願いします。

(蕭議長)

ありがとうございました。

田深委員、以上でよろしいでしょうか。

ほかにご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

中村委員。

(中村委員)

資料 7 の 5 番目、1 番下なんですけど、ちょっと、細部なことで恐縮なんですけど、見守りコーディネーターとありますよね。14 名で 788 万 6,000 円なんですけど、これもどういような活動をされているのかというのは、ちょっとあんまり詳しくはわからないんですけど、感覚的に言わせてもうたら 14 名で割ると年間で 55、6 万ですかね。ですよね。ということは、一月 4、5 万なんですよね。これは役所から出るんであって、これ社協からまた別途出てるんですか？どうかちょっと知りませんけどもね。これ見守りコーディネーターの人件費としたら、何か感覚的に言いますと何か安いような感じがするんです。仮に月 4、5 万として 1 週間に 2、3 回何時間活動されるのかはともかくとして、恐らく活動実績には表れてないようないろんなご苦勞もさ

れていると思いますけれども。いろんな制約があるんでしょうけれども、ちょっとでもプラスアルファというか、増額されたらどうかなと思いますけど。

(蕭議長)

ありがとうございます。

その活動実績に報酬が見合っていないというようなご指摘だと思うんですけど、担当課の方から何かご説明ありますでしょうか。

(河合保健福祉課長)

はい、お答えします。保健福祉課長の河合でございます。

見守りコーディネーターについては、ご指摘のように報酬額はかなり安いといえますか、最低賃金プラスアルファぐらいで、どちらかというと地域からご選出いただいているんですけれども、社協の職員として地域集会所等の会館を拠点にして、地域の方の福祉的なご相談や支援を伺ったり、あるいは各地域で展開されている見守り活動の支援をやってくださっています。月 50 時間以上ということになっておりまして、活動実績なんですけれども、一応相談支援の件数がちょっと読み上げになるんですけれども、30 年度なんですけど、電話が 2,269 件、来所が 1 万 6,420 件、訪問が 4,497 件、関係機関調整が 1,873 件といった、大変活発な活動をしてくださっているところです。

以上のような仕組みになっております。

(蕭議長)

はい、河合課長ありがとうございました。

大丈夫ですか。

(中村委員)

地域の意見として、大変なお仕事やと思うんで、できれば時間をかけて、ちょっとでも上げていただいたらいいのかなと思いますけど。

(蕭議長)

これから限りある予算の中で、いかにその辺を最大限に活用していけたらいいかなというふうには、考えております。

ほかにご意見ありましたら、ぜひ頂戴したいと思うんですけども。よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、これから皆様に西区の防災の議論をしていただく前に、まず西区役所から西区としてはこれからの西区の防災についてどういうふうに考えているのかについて、まず一度区役所の方から説明をしていただきます。

では、お願いします。

(川野地域支援課長)

私の方からご説明をさせていただきます。地域支援課の川野と申します。よろしくお願いいたします。

これからの西区の防災のあり方について、共助のあり方についてということでございます。とりわけマンションの自主防災組織形成に向けての考え方につきまして、ご説明をさせていただきますながら、この後のグループ討議においてご意見を賜ればと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

資料でございますが、まず1点目でございます。近年の自然災害の状況ということで、主だったものを記載させていただいておるところでございます。

まず、豪雨災害におきまして、最近かなりの被害が発生しております。昨年でございますが、7月に西日本豪雨、また、9月には台風21号、こちらについては大阪の地にも来たということでございます。

あわせまして、記述をしておりますが、記憶に新しい先月ですね。台風19号、東海、関東、甲信越、東北といったところで被害が出ておりましたが、堤防の決壊がありまして、河川の氾濫があって、被害に遭われた方もおられるということでございます。

また、地震でございますが、平成28年4月に熊本の地震が起こりました。たくさ

んの方がお亡くなりになられておるということでございます。

昨年の6月におきましては、大阪の北部地震、この西区の地にも震度4が襲ったということでございます。2.5年に1度ということで記述をしておりますが、実を言いますと昨年の6月大阪北部地震の後に、引き続いて9月には北海道で胆振東部地方の地震があったということで、こちら震度7であったということで記憶しております。

そういった状況、自然災害が増えておるというところでございます。

2点目で記述をさせていただいております。昨年の台風21号におきまして、皆様方も大変な目に遭われたかとは思いますが、西区内で1名の方がお亡くなりになられて、6名の方が負傷されたということになっております。そのときに西区内で一部の地域で停電もございました。

また、公園や街路樹のところでも倒木がかなりあったということで、鞆公園においても木が軒並みに倒れておったというふうに、現場でも確認したところでございます。

次に記述しておりますのは、一部の地域でマンションのところも停電が発生しておりますして、停電によります断水が発生したという事象もこの西区内で起こりました。そのときなんですけれども、後からお聞きをしますと、近隣住民によります受け入れや親戚の家族宅への一時避難で助かったというお声も聞いております。いわゆる地域の中で停電ございましたけれども、一部通電のあるところもございました。この台風21号、9月4日でございます。かなり夏の残暑厳しい折でございましたので、日中はそのクーラーのかかる通電のあるおうちの所に一緒に過ごさせてもらったということもお聞きもしております。

また、親戚の家族ということでございますが、独居老人でおひとりで住んでおられたということで、ご近所の方が親戚の方にご連絡をされて、親戚の方がそういった事情があるのであればということで、一時引き取られたということもお聞きもしております。

あわせて次に記述しておるんですけれども、地域とのつながりの中で助けあったと

いうことでございます。こちらの方につきましても、停電により、いわゆる携帯、スマホの充電がままならないということで、地域の集会所を解放されて充電をさせてあげたといった点もお聞きもしておるところでございます。そういったところで、皆様方の共助の中でやられたということもお聞きもしております。

3 点目、「自助が第 1、でも共助も必要」ということで、記述もさせていただいております。発災直後は公的部門を打撃を受け、地域住民をすぐに助けることが困難ということで、かなり後ろ向きなことを書いておるんですけれども、昨年先のほども申しあげましたけれども、大阪北部地震が 6 月 18 日に発災をしております。発災時間が 7 時 58 分でございます。大阪市内でいきますと、北区が震度 6、西区で震度 4 ということでございます。当日は月曜日でございます。月曜日なので通勤時間帯やということでございましたが、8 時前に発災がありまして交通機関もストップということになりました。

我々職員も出勤途上でございます。最寄のターミナル駅からいわゆる徒歩で参集をさせていただきました。その折に 1 時間以内、いわゆる 9 時に区役所を開庁するんですけれども、1 時間以内に区役所に来れた職員が 137 名中 27 名であったということでございます。区役所の方では庁舎内の安全を確認した上で業務も開始をできたところでございますが、その後 3 時間以内ということで、11 時には 137 名中 64 名の参集があったということで、これも半数にも満たないという状況でございます。職員の体制についてもままならない状況やということでございます。

あと、阪神・淡路の大震災の時にもこのことが一定あるんですけれども、いわゆる生き埋めになった人たちが誰によって救われたかということでございます。生き埋めになり、救助された人の 98%が自助・共助によって助けられたということで言われております。いわゆる警察・消防・自衛隊の公的機関が助けられたのは 1.7%だという記録もございます。

大阪というか、こういった大規模震災が発生した際には、いわゆる初期の段階でや

は行政ができ得る対応にはやっぱり限りがあるということでございます。常日ごろも冒頭でも区長の方からも発言がありましたけれども、地域での自助・共助というのが非常に大切だと痛感をしておるところでございます。

マンションが被災、電力供給がとまり、排水設備が破損、水道が供給停止ということで記述をさせていただいております。別の資料で新聞記事あるいは週刊朝日の記事もつけさせていただいております。先月ありました台風 19 号にかかわっての記事でございますけども、横書きの記事を見ていただきますとやはりマンションであっても災害に遭うということでございます。浸水で電気、水道のライフラインが長時間途絶えたということでございます。そこに住まわれる例えば高齢者の方、暑さ、寒さに弱いと。エアコンも停まると。水分も取りにくけりゃ、食料も買いにくいこともままならないという状況でございます。そういった点、一番最後にはなるんですけども、想定外の災害がいつ起こるかはわかりません。普段からの備えと地域の助け合いを今回の事案から改めて見直していこうではないかといった提起もされておるところでございます。

そういった中で、西区の防災の考え方ということで、資料の裏面になります。裏面につきましては災害発生時におけます、いわゆる地域と区役所との役割についてお示しもさせていただいております。区役所の部分でございます。

区としましては、災害対策本部を設置しまして、地域からの情報伝達によりまして救助の支援体制の計画を策定しながら、大阪市の本部との連絡調整あるいは関係機関との連絡調整もやっていくということでございます。その部分につきましては、地域でお住まいの方々のための災害対策本部ということで、西区内 14 地域の各地域に地域自主防災組織を構成していただいております。中身につきましては、連合振興町会を核とした地域の皆様方のご協力によりまして、各連合振興町会ごとに自主防災組織を立ち上げていただくことになっておると。

ここでは各地域におけます被災状況の集約をはじめ、簡単な救助対応あるいは要救

助者や負傷者に関します情報連絡、さらには学校等に開設をする避難所の管理運営まで担っていただけますよう、日々訓練も行っていて、努めていただいております。

そういった中ではございますが、西区内の住民の方々の約9割の方がマンションにお住まいでございます。その図式のところで4つ丸で囲まさせていただいておりますけども、連携ということでございます。マンション等自主防災組織ということであり、それぞれのマンションの住民の方々がこの地域の方々に担っていただいております、地域災害対策本部、地域の自主防災組織に対しまして連携をしていただくという構図になっておるということでございます。

それぞれのマンションの中で、先ほど来申しあげておりますが、マンションの中でそれぞれの対策を講じていただいて、地域と関わっていただいて、その地域本部と区役所の対策本部との連絡体制になるということでございますので、区役所としましてはこのマンション、西区内にたくさんございます。マンションの中で自主防災組織を形成していただくということで、この間防災につきましての出前講座ということをしていただいております。個別にマンションの自主防災組織形成に向けた支援をそういった形で行っておりますが、なかなかマンションの数も多くございます。こういった点でマンションのところで防災の意識が高まっておるかということも、我々も足を運んで考えていかなければならないところではございますが、そういったことで来年度のこちら運営方針にも関わるところでございますが、委員の皆様方に本日そういったところで、マンションにおけます防災対策といった点についてお聞きもしながら、こういった課題があるのかなということも参考にさせていただきまして、検討もしていきたいということでございます。

区役所からの支援について、本日皆様方のご意見を賜りまして、考えていけたらなということでございます。

私の方からは、説明以上でございます。

(蕭議長)

はい、川野課長ありがとうございました。

それでは、これから今説明していただいた内容を踏まえて、皆様にはこれからの西区の防災のあり方というテーマのもとで、各テーブルごとに意見交換をお願いしたいと思います。

ただいまの説明については、ご質問とかご不明の点もあるかと思うんですけども、時間の都合もございますので、そういったような質問に関しては、ぜひ各テーブルごとに議論をしていただいて、結論を出していただければと思います。

それでは、これから皆様のテーブルにそれぞれ担当の課長さんが回っていきますので、各担当課長は移動をお願いしたいと思います。

それから、笹野井会長も適宜各テーブルを回っていただいて、ぜひ意見交換に参加していただければと思います。

それでは、ここから 30 分間ということなので、8 時 27 分ぐらいをめどに意見交換をお願いしたいと思います。

ここからは一旦会議を中断しまして、グループ討論の方に進めていきたいというふうに考えております。

では、移動をお願いします。

<会議中断>

<会議再開>

(蕭議長)

皆様熱い議論をしていただき、どうもお疲れさまでした。

では、今から会議の方を再開させていただきます。

それでは、各テーブルごとに議論していただいた結果についてぜひ発表していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、順にまずは西船場、江戸堀と日吉、千代崎のグループからお願いしたいと思います。

(辻岡窓口サービス課長)

私ども西船場、江戸堀、日吉、千代崎ということで、いろんなご意見をいただきました。マンションが確かに冒頭に9割の方がおられるということなんですけども、とりわけ西船場と江戸堀については賃貸マンションの方が多ということで、そういう面では住民同士のつながりが分譲とかに比べると、非常に薄い。また、美容室とか事務所に使っておられる部分が多いので、やっぱりそのキーワードとしては管理会社の方にアプローチをしていかなければならないのかなと。

例えばそういうところについても行政の方から支援ということであれば、賃貸マンションの方にもしていただければなというようなご意見も出てきてました。

それとあと、この防災のグッズもマンションで用意はしてるんですけども、やっぱり震災後はそういう意識があっても、時間が経てば少しずつ意識が薄らいでいくということなので、そういったところも踏まえて、続けていけるようにということでの話もありました。

それとあと、例えば、自主防災組織を作っておられるところも、最後は自衛隊が来てくれるやろうとか、そういった認識のところも実際あるので、地域の防災の考え方とか、マンションの方の考え方とか、意識を統一していかないと、いざ何かあったときに誰がそういうのをさばいたり、仕切れるのかというようなところで、うまく対応できないのではないかなというような意見がありました。

あと、震災が起こったときの初期の段階というのは、地域防災リーダーもおられるんですけども、若い人はやっぱり日ごろ職場に行ったり不在だということがあるので、やっぱり日中24時間家におられる、地域の方をメインにしていかなければならないの

かなというのが出てきました。

それとあと、西区は、昔、川が非常に多かったということであるので、古いお年寄りの方はまだわかっておられるかもわかりませんが、例えば、ここはビル風が吹くとか、水たまりができやすいとか、津波が来たらどういうふうに川の水が流れていくとか、そういった過去の経験から基づくこともちゃんと伝えていただければ、身近なものとして感じられるのかなというようなご意見もいただいております。

あと、大きなマンションになりますと、なかなか総会とかになっても委任状とかで、そういうところに入っていない方も非常に多いので、今までは管理組合とかということもあるんですけども、居住者の方に訴えかけていくようなのが必要かなというのが1点と、あと、大きなマンションでありますと管理会社と理事長さん、このお二方に絞って取り込んでいくとちょっとでも前に進むのかなというようなご意見もいただいたところです。

雑多になりましたが以上です。

(蕭議長)

どうもありがとうございました。

続きまして、広教・西六・九条南と公募委員のグループからお願いしたいと思えます。

(谷本きずなづくり課長)

では、うちのグループですけれども、まず、お住まいのマンションにおける防災対策についてお聞きしましたところマンションによってまちまちでしたが、参加人数は少ないが消防訓練とあわせた防災訓練や非常食等の備蓄してるというマンションもございました。それから、災害発生時には事前に配られている「大丈夫です」というステッカーを玄関の外に貼るという安否確認の方法が最近できあがってきましたというお声もお聞きしました。また1年に1回参加人数は少ないが訓練はやっているけれども、特別防災について何かをやっている意識はないというマンションもございました。

次に、自主防災組織の形成に向けての課題と解決策をあわせてお聞きしました。課題の一つとしましては、マンションにお住まいの方は近所づきあいが煩わしいと思われるマンションにお住まいなのか、居住者間の交流が少なくコミュニティが希薄であるということが、自主防災組織の形成が進まない一番の大きな原因ではないかというご意見がありました。

これに対して、どういう対策が考えられるかということで、まず一つには、交流のきっかけは挨拶であり、実際に通りすがりの方に毎日挨拶をしたところ、1年後には相手も挨拶してくれるようになったという事例をお聞きしました。それから子どもたちに挨拶をすると大概返してくれますので、一緒にご家族の方、大人の方も挨拶してくれるようになるように、子どもたちを中心に挨拶していくというやり方もあるのではないかというご意見をいただきました。

ほかには、コミュニティ形成を進めていくにあたって、防災といとなかなか皆さんに集まっていだけないので、楽しいイベントの開催や、コミュニティサロンのような共通の趣味の方の集まりだとか、そういう楽しく集まれる場をどんどん作っていく必要があるのではないかというご意見もいただきました。

先ほどの、防災訓練をやっても参加が少ないという課題について、あるマンションでは防災訓練とお花見を同時にやって、お花見目当てで来られた方達が防災訓練にも参加される状況を作ることによって参加人数が増えたというお話もお聞きしました。コミュニティは簡単にでき上るものではないので、人が集まらなくても根気強く続けていく必要があるというご意見もいただきました。

それから、次の課題としましては、例えば個人で防災対策を行っておれば、マンションで組織を作っても防災対策を行う必要性はないと考えている住民が多いのではないかという課題でございます。

この課題につきましては、特に区役所が行政として、マンションにおける防災対策には、共助（コミュニティ）が大変必要で重要であることを継続して広報していくこ

と、またもっと危機感を持ってもらえるような広報も必要というお声をお聞きしました。

またマンション内の組織化には、管理組合の理事など役員の方が中心になってくると思われるので、そういう方々の意識の向上、機運の醸成も必要というご意見や、楽しいお楽しみ会を開催するにも中心になる担い手がなかなか見つからない状況についてのご報告をいただきました。

特に、マンション管理組合という組織は役員の方が1年か2年で交代してしまうために、自主防災組織に向けてステップアップしていくような活動の継続が難しい状況にあるようです。役員が変わってしまうということで、運動の継続性が困難で自主防災組織の形成にまでにつながらないという課題につきまして、あるマンションでは、役員が2分の1ずつ交代することとして活動の継続を図っているというというような事例をお伺いしました。

以上です。

(蕭議長)

どうもありがとうございました。

次に、靱・明治・本田・九条東のグループから、お願いしたいと思います。

(江原教育担当課長)

それでは、こちら靱・明治・本田・九条東でいろいろ出された意見を紹介させていただきます。

まず、マンションにおける自主防災組織に向け、どのような課題がありますかと、現状といいますか、皆さんからいろいろとお話しいただきました。

マンションで、特に古いマンション、30年以上たってるようなマンションで非常に高齢化してまして、皆さん助けるより助けられる方が多いようなマンションで、なかなかそういう組織が作りにくいと、そういう防災訓練をしても1%ぐらいの人しか出ないような、そんな状況がありますということ。

また、同じく古いマンションの中で、かつ事務所として使われているマンションがあると、生活をそこでしておりませんし、また使用者が変わったりするのも激しいので、なかなかどなたがいらっしゃるのかわかりにくい。また、最近は、郵便受けも名前を出さなかったりして、本当に誰がいらっしゃるのかわからないというような状況があると。

マンションでその部屋を持ってるけど、いわゆる又貸しといいますか賃貸されてる方もいらっちゃって、結局、誰がそこにいるのか管理組合の方もわからない場合もあると、そういう状況があるということを教えていただきました。また最近、マンションに外国人の方が住んでおられることもあって、本当になかなか把握しにくいなということでもあります。逆に、新しくできたマンションで分譲型になると、どなたがいらっしゃるのかわかりやすいというお話もございました。

それと、そもそもマンションにいる人は、余り地域に関わりたくない人が結構いらっしゃるんじゃないかと、だから、まずそこから難しいなというお話です。

もう一つは、管理組合の姿勢によっても全然違うだろうと。非常に不徹底なところ、いろいろな名簿を本当は備えつけなければいけないけれどもしてないところもあると、そういった現状がありますというお話がございました。

じゃあ、こういうのをどのようにしていったらいいのかというお話、余り時間がなくて、深くできなかったんですが、行政としては防災の出前講座とかをしておりますことをご紹介しましたがけれども、もう少し違ったアプローチでしてもらったほうがいいんじゃないかと、そもそも、もう既に地域の方は、例えば、防犯カメラとか、地域、そのマンションに住んでいるだけで、恩恵をこうむっておられる方がいらっしやいますし、また、さまざまなイベントでボランティアとしていろんな活動していただくと、そういうことをマンションに住んでおられる方が全然わからない、知っておられないんじゃないかと、中には、いろいろとボランティアでされてるけれども、自分は行政として思われているという、そういう方もいらっちゃって、結局、もう少しそ

ういう地域の活動のPRを、ボランティアで皆さんのためにこういうことをやっているんですよということを伝えるということが、さらに進んで防災組織も作っていかうかなというような機運になるんじゃないかというお話がありました。

先ほど申しあげた、関わりたくないという人も、何か楽しいイベントになったら来るといふこともあるようなので、そういう機会を設けて、機会ごとにPRしていただけたらどうかというご意見がございました。

以上です。終わります。

(蕭議長)

はい、ありがとうございました。

では最後に、堀江・高台・九条北と公募委員のグループからお願いしたいと思います。

(松谷子育て支援担当課長)

こちらの方からは、町会に入ったら共助の対象で、入らなければ共助の対象にはないということにはならないので、マンションで町会に入るメリットをもっと啓蒙できないかというご意見がございました。

また、自分の住んでいるマンションの総会があるけども、防災についての議題はあがったことがないと、マンションの住民の方は、何か震災とかあったら公助でやっていただけると思っているというようなご意見がございました。

また、九条北のほうはタワーマンションがないですけども、防災の出前講座など、区としてどのタイプのマンションを主として考えているのかというご意見がございました。

分譲、理事会のあるマンションということで出前講座をしておりますて、4月から9件行ったんですけども、出前講座で自主防災組織ができたということはまだ1件もないということです。

また、環境がいいから西区に来られたと思うんですけども、今の状態を維持してい

ただくために、今、先人たちの努力を引き継いでもらいたいということで、町会に加入してもらって、まちづくりの若干の負担をしてもらえないかというご意見がございました。

あと、防災訓練を区としてもっと推奨して、優秀なマンションを表彰すればどうかというご意見がございました。

あと、防災訓練に参加した方に、マイナンバーとかを活用して、参加したら何らかのポイントをつけるとか、そういうふうなことをアイデアとしていただきました。

以上でございます。

(蕭議長)

どうもありがとうございました。たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

では、進行していただいた課長さん方は席のほうにお戻りください。

では、以上、いただいたご意見をちょっと若干整理させていただきますと、まず、今日提示していただいた、皆さんに議論していただいた2点については、最後にちょっとまとめさせていただきたいんですけれども、そもそも、皆様お住まいのマンションにおける防災対策はどうなっているのかというようなお話なんですけれども、皆さんいろいろ備蓄があったりとか、防災訓練だったりとか、そういったようないろんな話があると思うんですけれども、これも、こういったような形でこれからも是非継続していただきたいというふうに考えております。

次に、マンションにおける自主防災組織の形成に向けて、こういったような課題があるのかといったような議題についてなんですけれども、大きく2点あると思うんですけれども、基本的には、まず意識の低下と、コミュニティの希薄化が大きな原因ではないかなというふうに考えておりまして、意識の低下に関しては、やはり西区においてマンションの物件の形態によってどんどん新しい物件ができていたりとか、そういった中で、先ほど皆さんおっしゃったように、外国人が増えていたりとか、それか

ら単身世帯だったりとか、高齢者夫婦世帯だったりとか、そういったような地域住民の多様化に伴って、どんどん一筋縄ではいかないようなそういったような対応が必然的に発生していると思うので、そういったような中で、やはりいかに防災に対しての意識共有をしていくのかといったところが非常に大事だっていうふうに考えています。

特に、先ほどにもあったように、事務所だったりとか、お店としてやってるような従業員の方だったりとか、そういったような方に対しても、災害というのは必ずしも夜に起きるものではないよといったような話で、日中から備える必要があるよといったような、そういったような身近な意識共有からしていただければというふうには考えております。

それから、コミュニティの希薄化に関してなんですけれども、皆さんご指摘のとおりなんですけれども、そもそもマンションを選ぶ時点であんまり地域の方と関わりたくないといったような方が非常に多いと思うんですけれども、そういった中で、やはり防災への参加を通して、いかに自分自身、もしくは家族を守っていくのかといったような意識喚起というのは非常に大事だというふうには考えております。

そういったような中で皆さんおっしゃるように、まずは盛んな地域活動、盛んな行事、盛んなイベントをやることによって、徐々に新しい住民も古い住民も皆さんが分け隔てなく参加できるような、そういったような場を提供することが、まず町会のこれからの重要な役割ではないかなというふうには考えておりますし、さらには、昔ながらのそういったようなお裾分けをしたりとか、相互の安否確認だったりとか、井戸端会議的な形でちょっとした声かけをしたりとか、そういった小さな企画が、相互に隣人への関わりを、是非、皆さんこれから積極的に展開していただけたらいいなというふうには考えております。

それから、過去の経験を踏まえた防災意識の向上というのは、これから大事なことでないかなというふうには考えてまして、先ほどの議論にもあったように、例えば、先日の台風19号の後に、今、東京で高級住宅地と言われているような世田谷だっ

たりとか武蔵小杉だったりとか、そういったようなところも、実は、昔は低湿地になっており、非常に災害リスクが高いところになっているにも関わらず、最近マンションブームによって、どんどんそういったようなリスクを無視して開発がなされている中で、こういったようなリスクがあるよといったようなことを完全に無視して油断して住んでいるような状況なので、いきなり不意打ちをされたような形であの水害が起きてしまって、どこのマンションも浸水してしまって結局マンションから出れなくなったようなことが起こっています。

西区も皆さんご存じのように昔は堀があり、川が流れていたような地域なんで、実は水害のリスクは非常に高いよといったような話を、是非、皆さんはそういったような意識とか歴史に関する経験というのはお持ちだと思えるんですけども、でも新しい住民とか、そういったニューカマーに関しては、必ずしもそういったような基礎知識は持ち合わせていないと思うので、その辺の意識の共有というか経験の共有というのは、これから是非、皆さんの方で積極的に進めていただけたらいいかなというふうには考えております。

それから、先ほど、非常に重要な議論の一つとして、最後の議論の中で、どのようにすれば自主防災組織の形成につながるのかといったような話があったと思うんですけども、やはり、町会に入ることによってマンションの管理組合としてどういったようなメリットがあるのかといったことを、これから是非、今までの地域というのは、あんまりマンションコミュニティとかを想定せずに、とりあえず新しい住民は自然に町会に入っていくような、そういったような当たり前の社会だったと思うんですけども、今の社会というのは、もうそういったような体制ではなくなってきたので、いかに町会活動の成果とか、町会活動に入っただくことによって住民としてはどういったようなメリットが得られるのかといったようなところを、町会の方々としても是非その辺の内容を自分自身でもう一回点検していただいて、そもそも地域として何のために町会をやっていて、これから町会を通して地域をどういうふうにしていく

のかとか、そういったような現状の整理をしていただくことによって、大いに新しい住民にこれから PR できるような、そういったような内容を是非これから考えていただきたいというふうには考えております。

それから、やはり、ちゃんと防災をやってるマンションに対しての表彰だったりとか、それから、消費増税に伴って今どんどんポイント還元をやってると思うんですけども、そういった話は、例えば、商店街ベースで防災活動に参加することによってポイント還元しますよとか、そういった話は地域レベルでもできると思うので、なおかつ、区役所との連携を行ったりとかいうのもこれから是非、区役所とかが積極的にそういった提案を住民とともに会話を行いつつも、なおかつ新しい住民の需要も適切に取り入れながら、是非、考えていただきたいと思っております。

では、雑駁ですけども、私の方からは以上、簡単なまとめになりますけれども、ここからは、ちょっと笹野井会長のほうからもご意見を頂戴できればと思うんですけども、いかがでしょうか。

(笹野井会長)

すみません、笹野井です。座ってちょっと意見を述べさせていただきます。よろしくお願いします。

私も、この資料を読ませてもらって、その資料に基づいたのと、私の意見をちょっと私なりの考えでしゃべらせてもらいます。よろしくお願いします。

令和元年度の西区の運営方針、戦略の 1－1 以降、戦略の 4－3 までは多くのつながり作りと、地域活動の興味を持ってもらい、気軽に地域活動に参加してもらえよう、地域活動の事例の共有や情報発信を行いますと、この資料にあります。

今、地域が求めていますことは、多くの皆様の町会加盟です。災害時でもしっかりと対応、緊急時の意思疎通ができるかを祈念します。行政として、今後の地域が抱える課題に前向きに対応を望みます。

また、令和元年は、地震、津波、風水害等、災害が多く発生しています。

資料 3 にありますように、近年の自然災害状況を調べたところ、13 回ありました。最近では令和に入って、台風 19 号に伴う災害により、市町村はそれぞれ災害救助法の適用を決定するという大きな災害になっています。

このことを踏まえて、今よく言われます、自助・共助とは住民一人一人が豊かな生活を送るために努力すること。住みなれた地域や家庭で安心して暮らし続けることは、誰でもが望む願いです。

また、公助、現在、想定されています南海トラフのような地震、広域的な大規模災害が発生した場合には、資料の中に、行政の言葉に、先ほども発表されてましたように、発災直後は公的部門も打撃を受け、地域住民を助けることが困難とあります。これは理解はさせてもらいます。でも、行政として災害が発生した直後に、真っ先にあげられるのが被害者の支援と思います。犠牲者を最大限にまで抑えると同時に、被災者の避難生活を和らげることだと私は思います。

確かに、基本となりますのは自助・共助とは思いますが、地域にも障がい者、また高齢者、自宅療養の方等、要配慮者もあり、大きなリスクがありますし、地域では困難な医療分野も命に関わる切実なものであります。

また、公助として、国や地方公共団体など取り組む役割の重要性を、被災に遭われた皆様の方の経験を載せた冊子等にかかれてありますのを目にします。

行政としましても、今一度、組織の強化、地域との連携、行政の使命として、大阪市防災減災条例の施行を重視、情報提供に重きを置き、いざというときに警報を出して住民を安全に避難させることを切に望みたいと思います。

また、地震などといった災害発生の予想が、直前になってもわからないなど限界があります。台風や洪水など、災害の発生が事前にある程度予想できるものは、住民への周知の徹底を早急に行われるようにしていただきたいと思います。テレビ等で被害の状況、被災者の皆様の状況を見るにつけ、自分が遭遇したときのことを重ね合わせ、防災対策には十分とか、絶対大丈夫と言えることがありません。今後は、過去の災害

を教訓に、最善と思える手を考えておくことが望ましいと思います。

身体的にも、心理的にも傷ついています被災者を支援していくことは、行政と地域と社協の大きな役割の一つだと思います。いざというときの、被災者の心構えとは言っていないことの反省が、今日の区政会議が今後にとって有意義な会議になればと思います。

明日の笑顔のために、災害への備えを日ごろから誰もが持っていることが大切だと思います。西区には、西区地域福祉ビジョン「いつまでも住みつづけたいまち西区をみんなの手でつくろう！」があります。大切にしていきたいと思います。

社協としても、社協のすべき役割を十分考慮して、最大限の努力を尽くしていきたいと思います。

なお、NHK スペシャルで 12 月 1 日から 8 日まで「体感 首都直下地震ウィーク」地震発生から、その後の深刻な状況まで放送されるとあります。これは、私は必見だと思います。

以上です。すみません。

(蕭議長)

笹野井会長、どうもありがとうございました。

では、皆様、お手元の議事次第を参照していただいて、最後の報告事項の 7 というのがありまして、では、次第の 7 の第 1 回教育会議について、区役所の方からご報告をお願いしたいと思います。

(江原教育担当課長)

教育担当の江原です。

私の方から、資料 4、令和元年度第 1 回西区教育会議、9 月 25 日に行われたものです。

この資料に沿って説明させていただきます。

まず 1 枚目です。会議につきましては、西区の教育関連施策、学力・体力向上、そ

れと、教育環境改善と、いわゆる児童急増対策になりますが、この大きく2つの柱で議論をしていただきました。

1枚めくっていただきますと、まずは、学力向上に向けた取り組みとしまして、西区子どもの英語力向上支援事業というのがございます。これは、中学生が英検を受ける際にその一部を補助する、と、こういった事業でございます。これについて、今年度から始めておりますけれども、制度内容等説明をさせていただきました。

質問としましては、希望した人が全員この補助が受けれるだけの予算を確保しているのかというご質問がありましたけれども、昨年度受けている子どもの数にプラスアルファもして、そういう不足が生じないように算定しているとお答えしております。

2つ目は、民間事業者を活用した課外学習事業で、夏の間、西区民センター及び西中学校のほうで約10日間、ドリル的なものをしてながら自主学習をして、わからない場合は講師に聞きながら勉強するといったことをしておるんですけれども、これにつきましては、受けてもらった生徒についての評価はいいんですけれども、受ける子自体が例えば、西中学校でしたら14人、西区民センターで、堀江中、花乃井中学校が17人と、少ないということで、参加者が増えるようにすべきだというご意見もいただいております。

3つ目です。体力向上に向けた取り組みということで、一つは水泳。小学校の教師に対する指導。それと、直接児童に対する指導をフィットネスクラブから講師を派遣して行うということと、もう一つは、体育の授業です。陸上種目について、直接インストラクターから児童・生徒に指導するというものでございます。

これについては、特に、体育の指導について、全国の体力テストが5月ぐらいにあるので、その前にできないかというようなご意見もございました。

この3つ含めまして、学力向上につきましては、こういうことよりも底上げの授業をすべきじゃないかとか、夏期の講座については、その子その後、成績がどうなったかを後追いすべきじゃないかとか意見があったんですが、基本的に西区の体力、学

力向上につきましては、本来は学校が主役で、こちらが、学校が体力、学力向上できるようにサポートするといったことに徹しております。この授業3つとも、学校のニーズに基づいてやっておりますということをお答えしております。

それから、次、全国学力・学習状況調査、また、体力・運動能力・運動習慣等の結果ということで、最新の結果を出しております。これは、それぞれの学校の一面を示したものに過ぎませんので、これはその学校の評価の全てではないということでご説明しております。

次のページめくっていただきますと、令和元年度の区長自由経費となっております。

先ほど説明したのは教育事業経費といいまして、直接子どもの教育等に資する事業ですが、こちらは間接的な予算になります。

この中で一番大事にしているのは、一番上の発達障がい等サポート事業であります。小中学校の発達障がい等サポーターを各学校に配置する事業でございます。こちらについては、毎年毎年シーリングがありますけれども、何とか現状維持ですつときえるような事業でございます。

次、教育環境改善ということで、西区については非常に児童・生徒数が急増して、特に昨年は、いろんなラウンドテーブル等開かせていただいて、地域、保護者の皆さんにもご協力いただいて一定の方向性を出していただいたところです。それのおさらいの説明をさせていただきました。

まずは一番上、堀江小学校でしたら、今、増築工事があったり、分校設置に向けて工事が進んでおるといような状況。堀江中学校については、令和4年に西高跡に移転するといようなことを説明させていただきます。中之島小中一貫校でありますとか、西船場の増築工事等のことを説明させていただきました。

この中でご意見等があったのは、児童・生徒によっては小学校のときも増築工事、中学校に上がってもまた増築工事と、ずっと工事中に勉強することになるけれども、その辺のケアをよろしく願いしたいでありますとか、先生方も負担になると、そう

いうことも考えてほしいというようなご意見もございました。

それから、次は、教育環境改善、同じく教育環境改善で、教育会議の一部会たる、ラウンドテーブルを開いたということで、第4回西船場小学校のラウンドテーブル、それから、第3回花乃井中学校ラウンドテーブルを開いたということのご報告をさせていただきます。この中では、中之島西部地域の小中一貫校の設置についての現状報告とあわせて、今後の進め方等について意見交換を行っております。

なお、このときに、もともとこういう分校の設置であるとか、小中一貫校の設置については、市長が入った市長PTという大きな会議で大きな方向性が決められまして、今、それに基づいて進んでいるんですが、今後そういう会議が開かれないかというご質問、また、ラウンドテーブルももっと開くべきだというようなご要望もありましたけれども、市長PTについてはもう大きな方向性が出ているので基本的には、もうこの方向性に基づいて進んでいくと。

ラウンドテーブルについてもケース・バイ・ケースで必要に応じて開いていきますとお答えしております。

最後になりますけれども、児童・生徒数の推計、これは毎年5月1日時点の状況を見て、今後6年間どのように推移していくかという表でございます。全体的に、増加傾向はあるんですけれども、今回については、特に九条東小学校で、今まで調整区域といいまして千代崎区域を入れていたのを、ここ数年の実績で省いております。これについてのご質問等がございました。

あと、今後もずっと増えていくのかというご質問がありましたけれども、これは平成29年度に民間業者に中長期的に今後、児童・生徒数がどうなるかという予測の調査をしていただいております。その調査によりますと、令和でいうと9年度がピークになっております。ですから、我々としては令和9年度のピークの児童・生徒数をいかに乗り切るかと、このように考えておりますということを、ご説明しております。

今後、こういう調査会社にまた頼んで調査しないのかということでしたけれども、

そんなに実際の増加とずれがないということがありますので、まだする必要がないんじゃないかと、いずれにしても、5年後ぐらいをめどにすべきじゃないかという議論もございました。

ちょっと簡単ですけども、報告を終わらせていただきます。

(蕭議長)

はい、どうもありがとうございました。

今のご説明に関しまして、もしご質問があればぜひ頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

すみません、私の不手際によって大分時間が押してしましまして申し訳ありません。

一応、予定している議題は以上になりますので、これで会議を終了したいと思います。ありがとうございます。

(森本事業調整担当課長)

蕭議長、議事進行ありがとうございました。

本日は活発な意見交換と議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、ここで最後に岸本区長からご挨拶を申し上げます。

(岸本区長)

今日は、時間をちょっとオーバーいたしましてまことに申し訳ございません。もうちょっとコンパクトに説明させていただいたらよかったかなというふうに思っております。改善に努めてまいります。

今日は、本当に防災という非常にわかりやすい課題で、いろいろとご意見を頂戴いたしました。災害時の対応については、コミュニティがしっかりしていれば自助・共助が有効に機能することなんですけども、残念ながらなかなか今の時代そうはなっておりません。我々としても、コミュニティに関する理解をより深めていただけますように、いろいろ手だてはしていかなければならないというふうに思っております。ただ、フリーライダーの話がちょっと出てましたけども、メリットだけ受けてギ

ブといたしますか、町会費も労力も提供しないという方々の存在というのは、これも非常に我々にとっても悩ましいことでございます。

防災という面でいきますと、やはり、危機感をやっぱりもっと前面に打ち出して、我々も、冒頭でも申しあげましたけども、行政でできることは少ないですよと、例えば、備蓄物資があるからとみんな思っているかもしれないけど、実は、備蓄の物資ってすごく少ないんです。自分でちゃんと用意しとかなないと、これ全然間に合わないんで、そういったことも行政としてあんまり言うともたお叱り受けるんで、よろしくはないんですけど、事実はこちらとお伝えして危機感を持っていただくということは必要かなというふうにも思っております。

また、インセンティブということで、表彰制度のお話みたいなのがございましたけど、そういったことも必要だと思っておりますし、防災に関して、いろんな取り組みしていただいている方のお話を広報等も通じまして、これからもしっかりと訴えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今日はちょっとこれだけの時間でしたんですけども、災害に関してとかコミュニティに関して、いろいろ皆さんは思いを持っていただいていると思いますので、何かいいアイデアあれば是非私どももお聞きしたいと思っておりますので、今後とも引き続きご意見頂戴いたしたいと思っております。

今日は、本当に長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

(森本事業調整担当課長)

皆様、長時間にわたりましてご意見ありがとうございました。

本日の会議でのご意見やご提案につきましては、一旦整理をさせていただきまして、後日、各委員宛て書面でお知らせいたします。また、本日の会議の内容は、西区のホームページで後日公開いたします。

時間過ぎていて恐縮ですが、あと一点だけお願いいたします。次回の日程でございますが、できればちょっとメモっていただければありがたいのでございますが、年明

けの1月23日木曜日、ちょっと決め打ちで恐縮ですが、1月23日木曜日とさせていただきたく、改めてご案内させていただきます。

本日はお疲れ様でございました。どうも、ありがとうございました。